

■市民の皆様からいただいた「市長への手紙」に対する回答の内容をまとめました。

○対象となった市長への手紙 : 5件
 ○対象とならなかった市長への手紙: 4件(匿名、回答不要、市政に直接関係のない内容等のもの。)

■対象となった市長への手紙の回答(受付年月:令和8年2月分)

対象となった市長への手紙のうち、1件は個人情報に関する内容となっており、下記に掲載しておりませんので御了承下さい。

対応状況凡例: ○=手紙の内容に応じて対応済
 △=手紙の内容を検討中
 ×=手紙の内容に対応できない

NO.	種別	件名	要旨	対応		所管課
				内容	状況	
1	手紙	〇〇の池について	<p>そめやさんへ</p> <p>ぼくは、〇〇小学校、〇年〇組 〇〇〇〇です。 2月10日、火曜日、4時前に家へ帰って来ました。 ぼくの家のとおりには池があります。そうすると、その池から、銃の音が聞こえました。銃を持った人達が歩いて来ました。ぼくは、少しこわかったけど何かかと思いい池の様子を見に行こうとしました。すると、たくさんのカモがとんでいきました。一ぴきは、はねがおれてしまつてとてもかわいそうだとおもい、池をみに行くと、ハンターさんがカモを収確し、何をしているんですかと聞くと「カモがりをしている。」ときき、ぼくは、とても悲しさといかりでむねがいっぱいでした。なぜなら、昔からとなりの池のカモをかわいがっていて、ぼくの学校は、鳥を大切にしていました。なのに車に乗せられ、去ってしまいました。ぼくは、すごくくやしくなり、泣いてしまいました。池では友達と、遊んだ思いでや他にも小さい子と仲良くしていた大切な場所でした。なのでそめやさんに手紙を書きました。 〇〇の池を安全でみんなが楽しめる池にしてください。みんないきてるんです。おねがいします。 ハンターの方もわざとったんじゃないと思います。だけど民家や家の方々にめいわくをかけてしまうのでぼくはそめやさんにおねがいします。</p>	<p>〇〇 〇〇 様 〇〇 〇〇 様</p> <p>この度は、市長への手紙を書いてくださり、ありがとうございます。 お二人からのお手紙を、市長はしっかり読ませていただきました。</p> <p>〇〇さんと〇〇さんからのお手紙からは、お二人の悲しい気持ちや辛い思いがひしひしと伝わってきました。 島田市でも、お手紙の内容について、警察や静岡県などに確認してみましたが、〇〇の池でハンターの皆さんが猟をすることは、ルールで認められているとのことでした。</p> <p>しかし、〇〇さんと〇〇さんが言うとおおり、〇〇の池などの自然や動物を守っていくことは大切なことです。</p> <p>お二人の思いをハンターの皆さんに届けるために、島田市として、ハンターの皆さんに、ここでの銃の使用を控えていただくようお願いする看板を立てる予定です。 また、現在、立てられている看板を増やしていただくよう静岡県へお願いをしました。</p> <p>お手紙を読んで、市長は心がゆさぶられました。 これからも兄弟仲良く、まっすぐな心ですこやかに成長してください。</p>	○	農林整備課 (36-7165)

			<p>そめやさん</p> <p>ぼくわ ○○しょうの ○年○組 ○○○○ 4時ごろに じゅうせい音がきこえました。いけにわ かもが じゅうでころしていました。ぼくわ なにしてるんですかときいたら、かもをかっていました。ぼくわ かわいがっていたから いやでした。ぼく ないた いやでした。ぼくわ ○○で がっこうが とりのがっこうだから もっとつらかった。そして けいさつにいったら けいさつが べつにいいっていったから ぼくわ こころがくるしくて かなしいから、そめやさんに このてがみをかいたのは このことです しぜんとなみだといかりにおしつぶされました。 ○○○○より。うっちゃだめにして</p>	<p>【御家族の皆様】</p> <p>「○○の池での狩猟」について、御説明させていただきます。 御家族の皆様や地域で話し合う参考となれば幸いです。</p> <p>農林事務所と島田警察署に確認したところ、○○の池は静岡県が指定する「鳥獣保護区」において指定範囲外であり、猟期（11月15日から2月15日まで）中の狩猟（鴨猟を含む）は、法律で認められた行為であることを確認しました。</p> <p>※静岡県鳥獣保護区については下記参照 https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/shizenkankyo/wild/1017696.html</p> <p>しかし、学区内である○○小学校では愛鳥教育が行われています。また、○○の池が住宅地付近にあり、銃を所持した人の存在により近隣住民が不安を感じています。これらの状況を理由に、島田市として、ハンターの皆さんに、ここでの銃猟を控えていただくようお願いする看板を設置する予定です。</p> <p>また、現在、設置されている看板の増設を静岡県に依頼をしました。</p> <p>この他に、町内会名でハンターに狩猟をしないよう呼びかける看板の設置が可能であることを市から町内会長様へお伝えしています。</p> <p>頂いた御意見の内容については、市内の猟友会にお伝えするとともに、○○地区担当の鳥獣保護管理員に○○の池周辺をパトロール地区としてハンターが危険な狩猟をしないよう巡回の依頼をしました。</p> <p>○○の池が安心して自然と触れ合える場所であるよう、関係機関と連携し、協力してまいります。 島田市の未来を担う子供たちの貴重な意見を聴けたことに感謝します。</p>		
2	メール	夜間陶芸教室の大幅縮小について	<p>いつも市政の運営にご尽力いただき、ありがとうございます。 私は現在、夢づくり会館の夜間陶芸教室に参加しております。仕事を終えてから通える貴重な文化活動の場として、年間を通じて継続的に学べることを楽しみにしてき</p>	<p>平素から市政に対する御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。 お問い合わせいただきました「夜間陶芸教室の大幅縮小についての強い懸念と要望の件」につきまして、回答させていただきます。</p>	×	文化振興課 (36-7966)

		<p>の強い懸念と要望</p>	<p>ました。 しかし、来年度より夜間講座が年2回のみで開催になると伺い、大きな驚きと強い憤りを感じております。昼間の教室は従来通りとのことですが、働く世代にとって昼間の参加は現実的ではなく、今回の縮小は実質的に文化参加の機会を奪うものです。 さらに、今回の決定が、現在受講している市民の声や実情を十分に踏まえずに進められたのではないかと疑問を抱いております。継続的に通っている受講者が多数いるにもかかわらず、そのニーズが反映されていないことは、市民参加型の文化行政として問題があるのではないのでしょうか。 島田市には志戸呂焼をはじめとした歴史ある陶芸文化があります。その文化を未来へつなぐためには、継続的に学べる場が不可欠です。夜間講座が「年2回のイベント」のような形になってしまえば、文化の担い手や愛好者が育ちにくくなり、地域文化の衰退につながる恐れがあります。 働く世代の文化参加の機会を確保することは、市の文化振興において極めて重要な視点です。今回の縮小は、その理念に反していると感じております。</p> <p>つきましては、夜間陶芸教室の継続的な開催、または回数の再検討を強く要望いたします。</p>	<p>この度、令和8年度「陶芸教室 夜の部」の実施回数の減につきまして、〇〇様はじめ受講者の皆様には、御心配をおかけして大変申し訳ございません。 夢づくり会館で実施されております各種講座につきましては、市の事業ではなく、夢づくり会館を管理運営している株式会社まちづくり島田により自主的に実施されている事業です。 陶芸教室の次年度の方針につきまして、夢づくり会館に確認したところ、講師を務めている館長の退職に伴い、講師の確保や必要となる経費等を考慮し、見直しを行う必要が生じたとのことでした。 現在、次年度の事業の内容及び実施方法について検討を進めているところであり、現時点では、来年度の講座の実施回数について、まだ決定しておりません。 〇〇様からいただいた御意見につきましては、夢づくり会館に申し伝えるとともに、事業の内容及び実施方法の決定に際しては、市民の要望に極力配慮し検討するよう指示致しました。 どうぞ御理解いただきますようお願い申し上げます。</p>		
3	メール	<p>リニア二伴う水確保について</p>	<p>日々大量な情報についておつかれさまです。また忙殺されていることと想像します。</p> <p>先般JR東海とのリニアに伴う流域自治体への会合の際に、報道資料によれば市長より「水資源が今後も維持・保全されていくこと」との内容がありました。</p> <p>お尋ねしたいのは 市長は市民からの意見をどのような形で収集しているのでしょうか？ 市民の中でも特定の人の意見だけで判断でしょうか？ なんらかの会合での意見集約でしょうか？ 特定の集団の意見では偏りが出てしまうと思うのですが 広く意見を収集しないと市民の意見・希望の把握は難しいのではと考えます。</p>	<p>このたびは、市長への手紙をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>リニア中央新幹線整備に係る大井川水系の流量減少をはじめとする水問題は、島田市のみならず大井川流域8市2町の60万人を超える住民の生活、そして経済活動に大きく関わる大事な問題です。 大井川の豊富な水は、飲料として利用されるだけでなく、食品や製紙、製薬などの工業やお茶を始めとした農業など水を使う様々な産業をこの地域に生み出し、流域で暮らす私たちにとって、大井川はかけがえのない存在であります。</p> <p>市民の皆様の御意見については、毎年行う「島田市総合計画市民意識調査」により聴取しているほか、各自治会と</p>	○	<p>戦略推進課 (36-7120)</p>

			<p>勝手かもしれませんが さらに私見を申せば、岐阜県大湫町の例であるようにJR東海の言葉がだんだんと変化していくことです。 表面上の言葉をとらず、「具体的歯止め策」をキチンとJR東海に言っていただきたいのです。</p> <p>以上よろしく願いいたします。</p>	<p>の意見交換や様々な方と公務でお会いする中で伺っています。 こうした中において、リニア中央新幹線南アルプストンネル工事に伴う水資源や自然環境への影響について、不安に思われている市民の皆様の声をいただいています。</p> <p>現在、工事に伴う水資源や自然環境への影響については、国のモニタリング会議や県の専門部会において、科学的・工学的な議論が行われているところであり、その状況を注視しているところでもあります。 しかしながら、議論された内容については、不確実性が伴うため、工事前はもとより、工事中や工事後も含めて、継続的かつ適切にモニタリングを実施し、適切な対策を講じることで、不確実性の低減を図ることを事業主体であるJR東海に求めています。 こうした中、令和8年1月24日に、国土交通事務次官立会いの下、静岡県とJR東海との間で「中央新幹線南アルプストンネル工事により、水利用への影響が生じた場合の対応に係る確認事項」が締結されたところです。</p> <p>本市としましては、リニア中央新幹線整備によって市民生活や地域産業に影響がないように、今後も大井川の水資源や自然環境の保全に向けて、国や県、流域市町と連携し、取り組んでまいりたいと考えています。</p> <p>この度は、貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。</p>		
4	手紙	<p>六合駅南口へのイルミネーション設置に係る要望について</p>	<p>2026年2月26日 島田市長 染谷絹代様</p> <p>私は、道悦島まちづくり委員会の来年度委員長に任命されました〇〇と申します。 3年ほど前まで道悦島自治会長を務めており、その節は市職員の皆様には大変お世話になりました。 また、島田市からは、まちづくり委員会の事業活動に対し、様々なご支援を賜り厚く御礼申し上げます。 この度お手紙を差し上げました件ですが…、例年、まちづくり委員会メンバーにより、年末から年</p>	<p>この度は、市長への手紙にて御意見・御要望をいただき、誠にありがとうございます。 また、日頃より地域の振興活動に御尽力いただいておりますこと、重ねて御礼申し上げます。 御要望いただきました「六合駅でのイルミネーション」について、以下の通り回答させていただきます。</p> <p>現在、商工課が実施している島田駅北口のイルミネーション事業は、来街客が減少する冬季において、中心市街地における賑わいを創出することを目的とした取組となっております。</p>	×	<p>商工課 (36-7164) 市民協働課 (36-7402)</p>

		<p>始にかけて六合駅南口にイルミネーションを設置しており、地域の皆様や駅の利用客の方々に冬の寒さの中、癒しを感じていただき喜ばれております。</p> <p>10年ほど前から島田市所有のイルミネーションをお借りし、私どもが設置しておりましたが、このところ委員会のメンバーの大半が後期高齢者となり、設置作業に伴う事故を危惧するようになって参りました。脚立やはしごに昇って、万一、転落などしたら取り返しのつかない事故につながる恐れもあります。これらを考慮して、まちづくり委員会の総意として、設置作業は来年度以降中止とする方向で結論を出しました。</p> <p>しかしながら、通勤通学でお疲れの皆様をお迎えする六合駅でのイルミネーションは、疲れを癒す一助になるのではと、イルミ装飾自体は継続できればと思っております。</p> <p>そこではございますが、島田駅北口と同様に六合駅にもイルミネーションの飾りつけを島田市の事業として実施していただきたく要望いたします。</p> <p>要望にあたって書面等での手続きが必要かと思われまますので、担当課の方よりご連絡いただければ幸いです。よろしく願い申し上げます。</p>	<p>本事業は、静岡県中部5市2町で構成する「しずおか中部連携中枢都市圏」が掲げる年度計画に、上述の目的に基づき掲載している事業であり、これにより、連携の中枢を担う静岡市からの支援を受けて実施しているものです。</p> <p>そのため、この商工課事業の対象地域に六合駅前を加えることについては、事業計画上、その対応が難しいという事情がございます。こうした背景につきまして、何卒御理解賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>道悦島まちづくり委員会の皆様が自主的に継続実施されてきた六合駅前のイルミネーションは、駅を利用される通勤・通学の皆様に安心と癒しを届ける素晴らしい取組であると感じております。</p> <p>地域において、新たな担い手の育成などにより、取組を継続いただけるようであれば、市として物品や資材の貸し出しなど、引き続き可能な限りの御協力をさせていただく所存です。</p> <p>また、島田市では市民活動団体の活動状況等に合わせた伴走型支援を行っています。</p> <p>その取組の一環として、地域交流センター「歩歩路」内に、各団体や市民の皆様が気軽に相談・利用できる窓口「市民活動センター」を設置しています。本センターでは、課題解決に向けた多様な支援を提供しておりますので、ぜひお気軽に御活用いただき、御相談ください。</p> <p>【お問い合わせ先】 電話：0547-33-1550 ※まず地域交流センター「歩歩路」に繋がります。</p> <p>改めまして、この度は、地域の実情が伝わる貴重な御意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。</p>	
--	--	--	---	--